

【概要版】

# 上尾市子どもの貧困対策計画

令和4年度～令和6年度

すべての子どもが 生まれ育った環境に左右されず 夢や希望を  
持ち 豊かで幸せな生き方を切り拓く力を育む環境をつくる



令和4年3月

上尾市





# 上尾市子どもの貧困対策計画とは

## 計画策定の目的



子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが自分の目標に向かって努力できる環境を整え、貧困による負の連鎖を断ち切ることを目的として、施策の内容や方向性・目標を明らかにし、貧困対策を総合的に推進するため「上尾市子どもの貧困対策計画」を策定しました。

## 計画の位置づけ



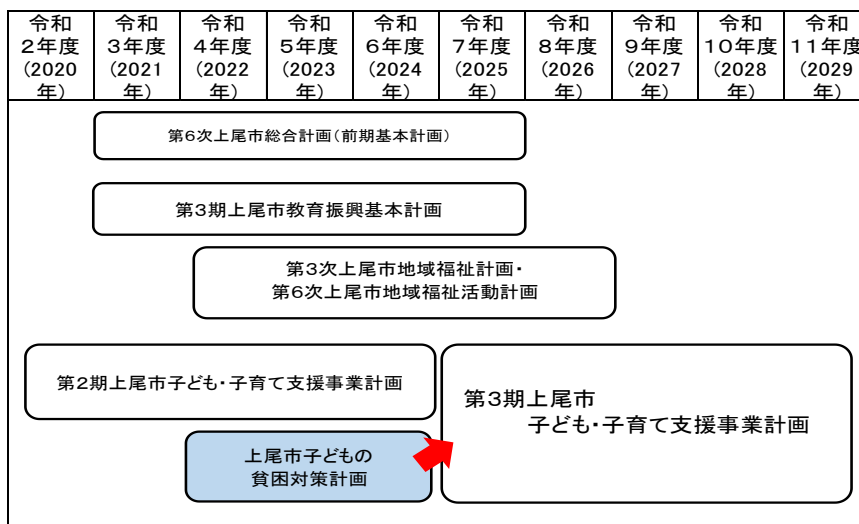
本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」「子供の貧困対策に関する大綱」及び「埼玉県子育て応援行動計画」を踏まえ、地域の実情に応じた支援施策を推進するための計画として位置づけます。本計画の策定にあたっては、市の最上位計画である「上尾市総合計画」及び市の子育て支援施策を総合的に推進する「上尾市子ども・子育て支援事業計画」のほか、「上尾市地域福祉計画」「上尾市教育振興基本計画」との整合性を図ります。

## 計画期間



本計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。本計画の「目指すべき姿」を具現化するために、施策の柱を掲げ、具体的な事業を展開します。

令和7年度以降については、「上尾市子ども・子育て支援事業計画」の中の1つの章として合体させ、子ども・子育て分野を一体的に進行管理していく予定です。





## 計画の対象



子どもの年齢については、児童福祉法に基づき、原則として18歳の年度末までを対象としますが、事業によっては20歳前後までを対象としたものもあることから、柔軟に対応します。

## 目指すべき姿



子どもたちは、大切な人材であり、宝です。そのすべての子どもたちの権利が保障され自分の良さや可能性を信じて努力し、挑戦できることが必要です。

しかしながら、現実には子どもたちは生まれ育った環境に大きく左右され、世代を超えて連鎖する「貧困の連鎖」の存在が指摘されています。

貧困の問題は、経済的な要因のみならず、家庭の教育力・養育力不足、社会的孤立、病気、DVなど複合的な要因を背景としており、子どもたちは、生活習慣の乱れ、不健康、不衛生、低学力、いじめ、非行、虐待など様々な困難に直面しています。また、家族の介護や世話に追われて勉強や部活動などの時間が制限されるヤングケアラーの問題がクローズアップされています。こうした厳しい状況にある子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、自分自身の力を発揮できるよう、教育の機会均等を図ることにより、健やかに育成される子どもの現在、明るい未来を応援します。学校を地域に開かれたプラットフォームとして位置づけ、学校、行政、地域が連携し、困難に直面している子どもを支援していきます。

また、当事者である子どもの意見に耳を傾け、現在抱えている困難についての解決に向けて努めていきます。

子どもたちが、夢や将来を思い描き、前向きに挑戦し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力を育むことのできるまち「あげお」を目指します。





## 基本目標



すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持ち、豊かで幸せな生き方を切り拓く力を育む環境をつくる。

## 施策の柱



<p>教育の支援</p>	<p>1. 幼児期の教育      2. 学校教育における学力の保障</p> <p>3. 自立する力の育成、多様な体験活動の充実</p>
<p>生活の支援</p>	<p>1. 子どもの生活支援      2. 困難を抱える世帯への支援</p> <p>3. ひとり親世帯に対する支援      4. 子どもの居場所支援</p>
<p>就労の支援</p>	<p>1. 保護者の就労支援      2. 保育の保障</p> <p>3. 多様な就労形態に合った子育て支援</p>
<p>経済的支援</p>	<p>1. 子育て世帯への支援      2. 困難を抱える世帯への支援</p> <p>3. ひとり親世帯に対する支援      4. 進学支援・就学支援</p>
<p>包括的支援</p>	<p>1. 妊娠期から切れ目のない支援の充実      2. 地域における子育て支援</p> <p>3. 地域における学習機会の創出</p>



## 各柱の指標



### (1) 教育の支援

家庭環境や経済状況に影響されることなく、意欲のあるすべての子どもが安心して質の高い教育を受けることができるよう、教育環境の整備・充実や学びの連続性の確保に努めることが求められます。また、子どもの社会性や豊かな心を育むためには、学力を保障する取組だけではなく、社会的・文化的な体験をすることも重要であることから、多様な体験活動の支援を行います。

指 標	現状（作成時点）	令和 6 年度目標	担 当
幼・保・小連絡協議会の開催校数	22 校 (令和 3 年度)	22 校	指導課
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93% (令和 2 年度)	99.6%	生活支援課
子どもの高等学校等進学率	99.6% (令和 3 年 5 月 1 日)	99.6%	指導課
日本語指導職員による児童・生徒対応率	100% (令和 3 年度)	100%	学務課

### (2) 生活の支援

生活困難層ほど子どもの睡眠不足や朝食等の欠食等、生活習慣に課題がある傾向が出ており、食育をはじめとした生活習慣を身に付ける等、健やかな成長を支えることが必要です。また、貧困の連鎖を断ち切るために、夢や進学希望を叶えることができるよう切れ目のない支援を行うとともに、ライフステージの各段階での適切な支援を行います。

指 標	現状（作成時点）	令和 6 年度目標	担 当
食育の推進（朝食を必ず食べる割合）	【小】 93.3% 【中】 89.9% (令和 3 年 11 月 1 日)	【小】 96.0% 【中】 94.0%	指導課 学校保健課
ヤングケアラー実態調査の実施【新規】	未実施 (令和 3 年度)	実施	子ども家庭総合支援センター
スクールソーシャルワーカーによる対応率	95% (令和 2 年度)	100%	教育センター
若者相談における若者本人が相談した割合	50.8% (令和 2 年度)	64%	子ども家庭総合支援センター
子ども食堂の数【新規】	8 (令和 3 年度)	10	子ども支援課



### (3) 就労の支援

生活困難層で就労や仕事と家庭の両立に関する悩みを抱える保護者が多いことを受け、就労支援や多様な就労に対応した保育、企業への働きやすい環境づくりの推進について取り組む必要があります。

指 標	現状（作成時点）	令和6年度目標	担 当
児童扶養手当受給者の就労率	82% （令和3年度）	85%	子ども支援課
放課後児童クラブ（学童保育所）の設置数	40 か所 （令和3年度）	41 か所	青少年課
一時預かり保育所の設置数	16 か所 （令和3年度）	16 か所	保育課
病児・病後児保育所の設置数	4 か所 （令和3年度）	4 か所	保育課
ファミリー・サポート・センター会員数	810 人 （令和2年度）	820 人	子ども支援課

### (4) 経済的支援

世帯の経済状況が子どもの生活に影響を及ぼしており、児童手当や医療費の給付、幼児教育・保育無償化などの経済支援を通じて、生活の基盤を確保することで子どもの生活を支援します。また子どもの進学希望が経済的な理由により断たれることがないよう支援していくことが必要です。

指 標	現状（作成時点）	令和6年度目標	担 当
児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている世帯の率	25% （令和3年度）	30%	子ども支援課
生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	43% （令和2年度）	60%	生活支援課
生活保護世帯に対する実費徴収（特定教育・保育施設等）に係る補足給付事業支給率	100% （令和2年度）	100%	保育課



## (5) 包括的支援

生活実態調査では、生活困難層ほど多岐にわたる悩みや不安を抱えており、精神的不安を感じる割合が多いことが分かりました。生活困難層に多いひとり親世帯では、仕事と家事負担がひとりの保護者に集中することから、保護者にかかる身体的、精神的な負担が大きく、子どもとの時間が十分にとれない等の影響が考えられます。こうした複合的な問題を抱える保護者に対し、相談しやすい体制づくりを行うことが求められます。特に、就学前児童保護者の生活困難層で、精神的不安や生活が苦しいと感じている割合が高いことから、母子健康手帳の交付時や各種の訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等の機会を捉え、生活困難に陥りやすい傾向のある保護者の早期の把握を行うとともに、本人の希望を尊重しながら、必要な支援制度や専門相談へとつなげ、継続的に支援していくことが重要です。

また、ヒアリング調査において、支援者同士の連携・情報共有の場について検討する必要があると分かりました。関係機関の連携強化を図っていくとともに、子どもの貧困について地域における理解の推進に努め、地域全体で子どもを育てる・見守る意識を醸成していきます。

指 標	現状（作成時点）	令和 6 年度目標	担 当
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問割合	92.6% （令和 2 年度）	92.8%	健康増進課
福祉の総合相談窓口の設置 【新規】	未設置 （令和 3 年度）	設置	福祉総務課
子育て世代包括支援センター相談件数	窓口相談 1,640 件 電話相談 2,098 件 （令和 2 年度）	窓口相談 1,870 件 電話相談 2,480 件	健康増進課 子ども家庭総合支援センター
地域子育て支援拠点利用者数（延べ人数）	25,723 人 （令和 2 年度）	80,231 人	子ども支援課





## 上尾市子どもの貧困対策計画【概要版】

上尾市 子ども未来部 子ども支援課

住所：上尾市本町三丁目1番1号 TEL：048-783-4962